

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認について下記の整備を行っており、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

国が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記の通り診療報酬点数を算定いたします。

～ 医療情報取得加算 ～

【初診時】 1点

【再診時】 1点(3ヵ月に1回)

令和7年6月1日

公益社団法人地域医療振興協会
有田市立病院